青葉の森公園芸術文化ホール指定管理者管理運営状況評価

１　概要

（１）施設名等

施　　設　　名	青葉の森公園芸術文化ホール
指　定　管　理　者	公益財団法人千葉県文化振興財団
指　定　管　理　期　間	令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで（５年間）
評　価　対　象　年　度	令和３年度
第三者評価の有無（今回）	無
施　設　所　管　課	環境生活部スポーツ・文化局文化振興課

（２）施設の設置目的等

設置目的	伝統芸能の保存継承及び県民参加による優れた文化芸術の創造・発表・鑑賞等の拡充を図る。
指定管理者が行う業務の範囲	①　文化活動のための施設の提供 ②　集会のための会場の提供 ③　県民の文化芸術の振興を図るための事業の企画及び実施 ④　その他文化会館の設置の目的を達成するための業務

（３）施設の運営状況

年度	利用者（人）※１	事業費等の内訳（千円）				
		指定管理料(A)	その他維持管理費(B)※２	使用料等県収入(C)	県の収支(C-A-B)	（参考）利用料金
令和３	43,293	118,433	11,286	58	△129,661	21,730
（参考）令和２	29,688	126,694	45,630	60	△172,264	12,093

※１　カウント数：施設全体（ホール、練習室、会議室、大展示室、小展示室）の利用者数

※２　維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費（指定管理料に含まれているものを除く）

２　評価結果

（１）管理運営状況評価

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	A	千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例をはじめとする関係法令を遵守した管理運営を行った。個人情報は適正に管理されていた。県への定期的な報告、日常の相談や連絡等も適切に行われた。
	安全性の確保	S	舞台・照明・音響設備については、事前の動作確認を行い、事故防止の徹底を図った。労働安全衛生法の改正を踏まえ、能舞台の組立時など、舞台上の高所作業における安全対策の強化を図った。総合防災訓練は、災害時の情報提供や避難者カードの作成など、実践的な内容により年2回実施し、来

			館者の安全確保に努めた。新型コロナウイルス感染症対策については、主催者との打合せにおいて、感染防止対策の確認を行うとともに、公演のチケット販売において、キャッシュレス決済を導入するなど、感染防止対策の徹底に取り組んだ。
	適切な管理運営	A	警備、清掃等は催し物の状況に応じて適切に実施されており、主催者に対しては、イベント運営や舞台全般に対するきめ細かい助言を行った。職員がサービス介助士の資格を有し、来所者の問い合わせや要望に迅速に対応するなど、あらゆる人が利用しやすい環境整備に努めた。
	適切な財産管理	A	舞台・照明・音響設備については、職員による日常点検と専門業者による定期点検を計画的に行い、適切な維持管理を行った。施設内の不具合を発見した際は、県に速やかに報告するとともに、場合に応じて職員で対応するなど、適切に対処した。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施 （必須事業）	S	文化芸術振興事業は、26 事業を計画し、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 事業が中止となり、感染防止対策を徹底した上で、24 事業を実施した。能舞台を有する施設としての特色を活かし、能舞台WEEK！では、青葉能をはじめ、声優による朗読劇、ギャラリー展示など、様々な事業を実施した。また、県立文化会館 4 館連携事業、県内各地におけるアウトリーチ事業、公演のライブビューイングや動画配信など、県立文化会館 4 館の指定管理者となったことによる新たな事業展開を図り、感染症の影響下においても、県民が文化芸術に触れる機会の充実に取り組んだ。
	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	誰もが利用しやすい環境を整備し、利用者からの要望に迅速に対応するなど、サービスの向上に努めた。また、県立文化会館 4 館の指定管理者となったことを活かし、4 館の主催事業の情報が一元化されたイベントカレンダーの作成や文化情報誌の発行、公演チケットの 4 館取り扱いを行うなど、利便性向上を図った。公園内や近隣の施設等と連携した文化事業を企画したほか、県内大学への講師派遣、福祉施設へのアウトリーチ事業を行うなど、地域との連携に取り組んだ。
施設利用状況に関する事項		A	利用人数、利用率、利用回数は、感染症影響前の平成 30 年度との比較では減少したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限等の影響を受けたものであり、やむをえないものと思われる。昨年度との比較では、営業活動に取り組むなど施設の利用促進に努めたことにより、利用状況は回復し、ホール利用率は 63.5%（前年度 51%）となった。また、利用料収入は事業計画を上回った。
管理運営体制		A	施設を管理運営するために必要な組織、人員配置を整え、適切に運営した。危機管理対策や事業企画、アートマネジメントなど、様々な研修機会を設け、職員の能力向上に努

		めた。
収支状況	Ａ	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、当初の計画では赤字を見込んでいたが、新たな助成金獲得や経費の縮減等に取り組んだ結果、黒字に転換した。
利用者意見の反映 利用者満足度	Ａ	フロアーにアンケートボックスを設置し、利用者、来場者からの意見に対して、迅速に対応した。施設全体の満足度については、「満足」と「やや満足」で 93.7%であり、高い満足度だった。
総　合　評　価	良好	各項目の合計点数　２２点／３０点（７０%） 各項目の評価点数の平均点　２．２点

（２）特記事項

特に評価される点	・令和３年度から（公財）千葉県文化振興財団が指定管理者となったが、利用者が安全に安心して利用できる環境を整えるとともに、利用者の目線に立った質の高いサービスを提供した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染防止対策を徹底した上で事業を継続し、県民の文化芸術活動が停滞することがないよう取り組んだ。 ・文化芸術振興事業については、本格的な能舞台を有する施設の特徴を活かし、能舞台を活用した家族で楽しめる多彩な事業を実施し、伝統芸能の保存継承に取り組んだ。また、公園内にある施設の立地を活かし、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に参加・体験できる事業を企画するなど、日頃ホールに足を運ぶことが少ない層へのアプローチを行い、県民に文化芸術に触れ、親しむ機会を提供した。 ・県立文化会館4館の指定管理者となったことを活かし、4館統一デザインによるホームページの改修、4館の主催事業の情報を一元化したイベントカレンダーの作成や文化情報誌の発行、公演チケットの4館取り扱いなど、一層の利便性向上を図った。文化芸術振興事業においても、4館連携事業を企画するなど、4館連携による新たな事業展開を図った。
次年度に向けて 改善が望まれる点	特になし。
前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	指定管理者変更に伴い、前年度評価において、改善が望まれると指摘された点は特になし。

（３）第三者評価におけるその他の意見その他

第三者評価は実施していない。